第2号 6月1日 【各戸配付用】 発 行 鳴川中央町内会

ゴミステーション前にゴミが散乱しておりゴミ出しマナーの徹底について周知が必要との苦情等が数件寄せられています。

指定された袋で**指定された曜日の午前8時**までに出しましょう。特に生ごみは、水分を十分に切り、臭いが外部に漏れないようにポリ袋に入れて下さい。また、**ゴミステーション内**に必ず入れるようにしてください。(上記のようにカラスにいたずらされます)

また、ゴミの分別については、ゴミカレンダーに記載されていますので間違いの無いように分別して出すようにしましょう

☆ ごみステーションは私たち「町内会」の顔です、お互いルールを守りましょう。



ゴミステーションにバッテリーが燃えない ゴミ袋に入れて捨てれられていました。

燃えないゴミ袋に入れていますので、分別の意識はあると思いますが、バッテリーは町では取り扱いしていません。販売店または取扱店に相談してください。



町で取り扱っていないゴミについは、取り扱い不可のシールが貼られそのままゴミステーションに置かれたままになります。自分で出したゴミがそのような場合は持ち帰り、再分別や決められた方法により処理しましょう

町内会からのお知らせ・お願い

- ・会館玄関前の階段に手すりを設置しました。
- ・結核検診について 7/15 14:15~14:45 詳しくは次号で お知らせします
- ・資源ゴミ回収益金は町内会の収入になっていますので 紙類、 瓶類、段ボール、空き缶(ジュース類・缶詰・コーヒーの缶等のス チール・アルミ製の物)は 毎月30日の町内会の資源回収日に出 すようにお願いします。

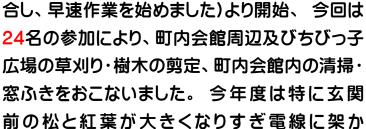


田は会会の清掃

春の清掃は昨年の秋の清掃に続きコロナウイルス対策として、3密をさけマスク着用での作業と言うことで可能ではないかとのことで実施することにしました。5月23日9時(皆さん定刻には集



っているため、支部長の長内さんが高所作業車を出してくださりチェンソーで伐採しました。刈った草、剪定した樹木が業務用ゴミ袋(90リットル)も含め約40袋分ぐらいにもなりました。





今年は樹木の伐採もあり例年より1時間も多くかかり休憩を挟んでの作業となりました。

佐々木環境衛生部長のお礼の言葉で11時20 分(作業時間約2時間20分)に無事終了しました

町内会役員並びに各班の皆様お手伝いありがとうございました。

おかげさまで、会館及び会館周辺(特に玄関前がスッキリ)が綺麗になり皆さんに気持ちよく利用してもらえると思います。



新型コロナウイルスワクチン接種について

ワクチン接種が5月31日より始まりますが、接種までの流れを簡単にまとめてみました。詳しくは広報ななえ「5月号」、「6月号」、並びに七飯町のホームページをご覧下さい。

対象者	接種券発送日	予約受付期間	接種日
	5月6日(木)~	5月18日(火)	5月31日(月)~
75歳以上		(受付終了)	(約2,400人分)
(昭和22年4月1日以前生まれの方)		6月7日(月)午前9時~	6月21日(月)~
			(約2,200人分)
65歳以上75歳未満	6月中旬以降	6月下旬以降	7月上旬以降 (約5000人)
高齢者以外で基礎疾患を有する方	8月中旬以降	調整中	調整中 (約880人)
それ以外の方	8月中旬以降	調整中	調整中

1回目接種日の3週間後に同じ医療機関・同じ曜日で、1回目と合わせて予約することとなります。 3週間後の2回目接種も考慮した日程での予約をお願いいたします。

接種可能医療機関

	医療機関名	住所		医療機関名	住所	
本町・鳴川	宫村内科医院	七飯町本町3丁目10番45号	八川・大中山	三木内科泌尿器科クリニック	七飯町大中山3丁目253番地6	
	七飯耳鼻咽喉科クリニック	七飯町本町6丁目6番5号		望ヶ丘医院	七飯町大川3丁目5番28号	
	はるこどもクリニック	七飯町本町6丁目7番42号		丸山内科医院	七飯町大川8丁目6番1号	
	ななえ新病院	七飯町本町7丁目657番地5		小児科ひよこクリニック	七飯町大川8丁目12番15号	
	向井クリニック	七飯町鳴川5丁目1番4号	大沼	野畔の花クリニック	七飯町字大沼町322番地3	

ワクチン接種予約の仕方

予約は電話での予約とWeb予約があります。いずれの場合もお手元に接種券をご用意してください。

- 1.電話予約 七飯町新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターへお電話ください。 電話番号:0120-982-262(平日9時~17時)
- 2.Web予約 七飯町のホームページをご覧下さい(現在は休止中)

ワクチン接種当日について

- 1.接種する前に、必ずご自宅で予診票を記入してください。主治医がいる方は、接種してよいか事前に主治医に確認してください。
- 2.体温を測り、体調不良等がないか確認してください。
- 3.医療機関へは次のものを持参してください。
- ・接種券
- ・予診票(事前に記入しておく)
- ・本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証等)
- ・お薬手帳(服薬している方)
- 4.医療機関でワクチン接種となりますが、医療機関内での流れは各医療機関の職員の指示に従ってください。
- 5.接種後の体調の変化がないかどうか、医療機関で15分~30分程度の経過観察が必要と なります。その後接種済証を受け取り終了となります

七飯町民生部福祉課よりチラシ回覧の依頼がありましたのでお知らせします

高齢化社会の新しいサポート役 「市民後見人」になってみませんか?

~令和3年度 市民後見人養成研修のご案内~

住み慣れた地域で安心・安全に暮らしたいというのは誰もが希望することですが、周りに頼れる方がいなく、認知症等により金銭管理や必要な手続きができなくなってしまったらどうしたらいいでしょうか?このような事態にご本人の権利を保護するための仕組みとして成年後見制度があります。

今後更なる高齢化に伴い、成年後見制度を必要とする方が増加していくことが見込まれており、住み慣れた地域で支えていくという地域福祉の理念に基づき、より身近な存在である町民の方が住民目線で後見活動を行っていく市民後見人の活躍が期待されています。

現在七飯町においては、3名の方が市民後見人として活動されていますが、活動できる方が不足しているため、このたび北海道社会福祉協議会が主催するオンライン研修会を七飯町において 開催することとしましたので、社会貢献に熱意関心があり市民後見人として活動できる方を募集 いたします。

1. 受講者の要件

- ①講座終了予定日において、満25歳以上で、現に七飯町に居住している方
- ②原則として研修すべての課程を受講できる見込みのある方
 - ※これまでに後見人を解任された方や破産者等、町で受講がふさわしくないと判断した場合 は、受講をお断りする場合があります。

2. 研修日程•場所

・日時: 令和3年8月17日(火)~9月28日(火)の毎週火曜日に開催

10時~16時頃まで

・場所: 七飯町役場 201会議室(9月21日、28日のみ202会議室)

3. 受講方法

- 講義はオンライン研修となり、WEB会議システム(ZOOM)により、七飯町役場庁舎内で受講して頂きます。
- ・必要な機材等については、すべて七飯町で準備致します。(操作等はこちらで行いますので操作に不安のある方でもご安心して受講頂けます。)

4. 受講料 無 料

5. 受講定員 5人(申込順) ※定員になり次第締め切らせていただきます。

6. 申込方法

役場民生部福祉課地域包括支援係に6月15日(火)までに、住所・氏名・生年月日・電話番号を明記したものを、はがき、FAXでの送付または下記窓口までご持参ください。

OFAX番号 : 65-9280

〇提 出 先 : 七飯町役場民生部福祉課地域包括支援係

〒041-1192 亀田郡七飯町本町6丁目1-1

詳しい内容が知りたい方は

生部福祉課地域包括支援係 TEL 66-2488